

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-304751(P2008-304751A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-152507(P2007-152507)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

B 65 H 85/00 (2006.01)

B 65 H 29/58 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 2 6

G 03 G 21/00 5 0 0

B 65 H 85/00

B 65 H 29/58 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月8日(2010.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成部と、前記画像形成部により画像が形成されたシートを搬送するシート搬送装置とを備え、画像形成動作の停止により搬送が停止されて装置本体内に残留したシートを、画像形成動作が再開されると、前記シート搬送装置により搬送するようにした画像形成装置において、

前記シート搬送装置は、

引き込まれて、前後の向きが反転させられるシートを案内する反転通路と、

前記反転通路に設けられ、正転によりシートを反転させる反転位置までシートを引き込み、逆転により引き込んだシートを前後の向きを反転させて前記反転通路から送り出す正逆転可能なシート搬送部材と、

前記反転通路のシート搬送方向上流に設けられ、前記シート搬送部材の回転を制御するようにシートを検知する検知部と、を備え、

画像形成動作が再開されるとき、前記検知部がシートを検知しない場合でも、シートを前記反転位置まで引き込んで反転させるように前記シート搬送部材の回転を制御することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

シート引込み距離は、前記検知部と前記反転位置の距離よりも長く、前記シート搬送部材と前記反転位置の距離よりも短いことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記検知部からの信号に基づき、引き込まれたシートが反転して前記反転位置を通過していると判断した場合には、シートを引き込むことなく前記反転通路から送り出すように前記シート搬送部材の回転を制御することを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成装置。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

本発明は、画像形成部と、前記画像形成部により画像が形成されたシートを搬送するシート搬送装置とを備え、画像形成動作の停止により搬送が停止されて装置本体内に残留したシートを、画像形成動作が再開されると、前記シート搬送装置により搬送するようにした画像形成装置において、前記シート搬送装置は、引き込まれて、前後の向きが反転させるシートを案内する反転通路と、前記反転通路に設けられ、正転によりシートを反転させる反転位置までシートを引き込み、逆転により引き込んだシートを前後の向きを反転させて前記反転通路から送り出す正逆転可能なシート搬送部材と、前記反転通路のシート搬送方向上流に設けられ、前記シート搬送部材の回転を制御するようシートを検知する検知部と、を備え、画像形成動作が再開されるとき、前記検知部がシートを検知しない場合でも、シートを前記反転位置まで引き込んで反転させるように前記シート搬送部材の回転を制御することを特徴とするものである。